レッツくりあ 185

作 六倉 実結（むつくら みゆい）

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。



「年末大掃除でリユース！」の巻



納付には便利な口座振替（自動払込み）の利用を

個人市民税・府民税・森林環境税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、便利な口座振替（自動払込み）を利用してください。

問納税課

TEL06−6992−1851～1854

市税は納期内に納付を

個人市民税・府民税・森林環境税（普通徴収分）

第4期分納期限　令和9年1月4日（月）

固定資産税・都市計画税の第1～4期分、個人市民税・府民税・森林環境税（普通徴収分）の第1～3期分と軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

近くの金融機関、コンビニ、スマートフォン決済アプリなどで納付をお願いします。なお、口座振替（自動払込み）を利用している人は、預金残高を確認してください。

病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

注納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産（不動産・預金・給与など）に対し差押、公売などを行っていくことになります。

問納税課

TEL06−6992−1852～1854

納付は済んでいますか？ ～保険料を滞納している人へ～

現在、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

早めに相談してください。

問保険収納課

TEL06−6992−1537、1538

総合窓口課 令和9年時間外開庁

総合窓口課では、市民サービス向上の一環として、休日に窓口を開設しています。

学校や仕事などで日中に来庁できない人は、ぜひ利用してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問総合窓口課

TEL06−6992−1530

お知らせ

知っていますか？固定資産税・都市計画税～家屋の滅失～

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人に課税されます。

年の途中で家屋を取り壊した場合は、すみやかに法務局で滅失登記申請をしてください（後日、申請内容が市へ通知されます）。

登記していない未登記家屋の場合は取り壊し後に連絡してください。

1月1日以前に取り壊した場合は翌年度から、1月2日以降に取り壊した場合には翌々年度から、固定資産税に反映されます。

問課税課資産税担当

TEL06−6992−1474

固定資産税の特例措置

賦課期日（1月1日）現在、住宅の敷地となっている土地は、特例措置により固定資産税・都市計画税が軽減されますが、建築中の土地には原則として特例措置は適用されません。

例外として、住宅の建て替えが前年度の賦課期日における建て替え前の所有者と同一の者により行われているなど、一定の要件を満たすと特例措置の対象となります。

問課税課資産税担当

TEL06−6992−1474

納付額証明書の郵送

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を口座振替で納付した人に対し、前年1年間（令和8年1月～12月）の納付済額を記載した納付額証明書を1月下旬ごろに郵送します。確定申告や市府民税申告で社会保険料控除を受ける際に利用してください。

年末調整などで事前に納付済額を確認したい場合は書面を送付しますので、問い合わせてください。

問保険収納課

TEL06−6992−1537、1538

内容 時日時 場場所 対対象 講講師 演演者 ¥費用（無料の場合は掲載を省略） 定定員 保一時保育 持持ち物 配配布 備備考
注注意事項 申申込・申請 問問い合わせ TEL電話番号 FAXフリーダイヤル FAXファクス メールメール CC…コミュニティセンターの略

通所型サービスC（短期集中型）で自分らしい生活を！

高齢者の皆さん、最近動きが鈍くなっていませんか？

問高齢介護課　TEL06−6992−1613

通所型サービスC（短期集中型）とは、筋力低下などにより日常生活に課題が生じている高齢者を対象に、リハビリ専門職などがサポートをしながら一人ひとりにあった運動プログラムが受けられるサービスです。栄養のとり方や口腔（こうくう）ケアも学ぶことができます。

通所型サービスCを利用できる人

①要支援1・2に認定された人

②要介護認定を受けていない人で「基本チェックリスト」により事業対象者に該当した人

注利用にはケアプランの作成が必要です。地域包括支援センターへ連絡してください。

相談先	TEL
第1地域包括支援センター	TEL06−6904−8900
第2地域包括支援センター	TEL06−4393−8401
第3地域包括支援センター	TEL06−6908−2808
第4地域包括支援センター	TEL06−4250−7878
第5地域包括支援センター	TEL06−6992−1180
第6地域包括支援センター	TEL06−6997−3336

事業所紹介 ～橋波リハビリセンター～



事業所名　橋波リハビリセンター

場橋波西之町2−4−19

時火・水・木曜日

送迎範囲　守口市内

TEL06−6991−0030

利用期間　3カ月（週1回　約2時間）

¥プログラム1回につき300円

※延長した場合は4カ月目から1回500円



生徒募集 さつき学園夜間学級

問さつき学園夜間学級/学校教育課

TEL06−6991−0637、06−6995−3151（13:00～20:00）

市教育委員会では夜間学級（夜間中学）をさつき学園に設置しています。この夜間中学は、いろいろな事情で、小・中学校を卒業できなかった人などが、夜間に学ぶことができる義務教育の学校です。

▽「ひらがな」から中学校までの勉強ができます。

▽外国籍の人も入れます。

▽授業料はいりません。

▽中学校の卒業証書がもらえます。

場春日町13−26（土居駅南東100メートル）

対府内在住の満15歳以上

備夜間学級（夜間中学）は、府内の11校にあり、希望すればどこでも入学できます。



さらに便利でお得！ コンビニ交付サービスの対象証明書を拡大

問総合窓口課　TEL06−6992−1525

12月9日(水)から、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが拡大されました。

追加で取得できるようになる証明書

▽個人番号（マイナンバー）入りの住民票の写し

▽住民票記載事項証明書

コンビニ交付なら窓口より1通あたり100円お得です。市役所へ来庁することなく、近くのコンビニで取得できますので、ぜひ活用してください。



1通あたりの交付手数料

証明書の種類	窓口	コンビニ交付
個人番号（マイナンバー）入りの住民票の写し	300円	200円
住民票記載事項証明書	300円	200円